

将来を担う子どもたちにより良い教育環境を提供するために

九戸村小中学校建設等整備委員会

1 設置目的

九戸村内の小学校及び中学校の建設について、必要な事項を検討するため、九戸村小中学校建設等整備委員会（以下「委員会」という。）を設置する

2 設置趣旨

「望ましい教育環境基本計画」に基づき、施設一体型の小中一貫教育の充実のため、校舎建築を含めた施設設備等の在り方について検討し、教育委員会に提言する。

3 検討内容

- ・整備方針・基本設計（案）の策定
- ・業者提案内容検討
- ・住民等関係者のワークショップの運用

4 検討方法

- ・検討委員会の整備方針に基づく設計業者による指名競争入札かプロポーサル方式を導入するか、今後の日程等を含め、検討する。
- ・上記方式により選考された業者は、検討委員会、関係者等のワークショップに参加し、提案内容を吟味・精査し、基本設計（案）に反映させる。

5 検討日程（案）

整備委員会	内容	備考
第一回 10月	整備委員会組織確立 日程等の確認	
第二回 11月	整備方針検討	
第三回 11月	教育視察	小中一貫校舎及び新築校舎等
第四回 12月	整備方針検討	
第五回 1月 第六回 1月 (1月～2月)	基本設計（案）の検討 (業者提案内容) ワークショップの開催	庁内検討委員会 ワークショップの開催 ・PTA関係者 ・学校評議員関係者 ・教育関係者 ・住民
第七回 2月	基本設計計画（案）検討	
第八回 3月	整備方針による基本設計計画（案）提言	